

7. 新図書館管理運営方針

【管理体制】

- ①開館時間の延長を検討
- ②開館日の拡大(340日程度)を検討
- ②貸出冊数の拡大を検討
- ③利用登録要件の拡大を検討

【組織体制】

統括責任者のもとに「企画立案」「サービス」「資料管理」「庶務」の4つの業務部門を配置

- ①司書及び司書補有資格者の確保
- ②資質・能力の向上のための研修時間の確保
- ③民間等外部の専門的知識・技術を活用することを検討

【効率的な管理運営を図るための情報システム】

- ①効率性と利便性を総合的に勘案のうえ、図書館システムを導入
- ②効率的な管理運営体制構築のため、図書館ICシステム導入を検討

【管理運営計画上の留意点】

- ①防犯・防災体制の確立
「危機管理マニュアル」を策定
定期的な訓練の実施
緊急時の連絡体制構築
- ②事業計画の策定と評価の実施
事業計画を策定し、公表
適切な指標を選定し、目標を設定
図書館自ら点検し、評価

【市民力の活用】

図書館サポーター、ボランティア団体等との情報交換会や勉強会等を開催し、「みんなで育てる図書館」を目指す

8. 事業実施計画

基本設計	平成28年4月～平成29年3月
実施設計	平成29年4月～平成30年3月
建設工事	平成30年7月～平成31年7月
竣工	平成31年7月末
開館準備	平成31年8月～平成31年10月
新図書館開館	平成31年10月

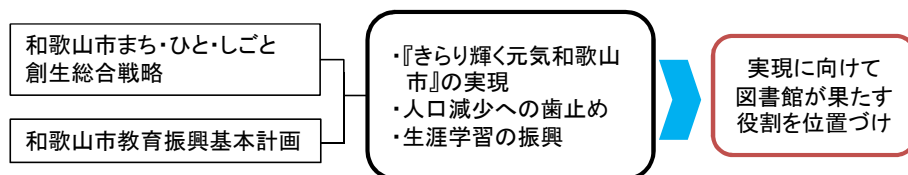
和歌山市民図書館 基本計画（概要版）
平成28年3月
発行 和歌山市教育委員会

和歌山市民図書館 基本計画 （概要版）

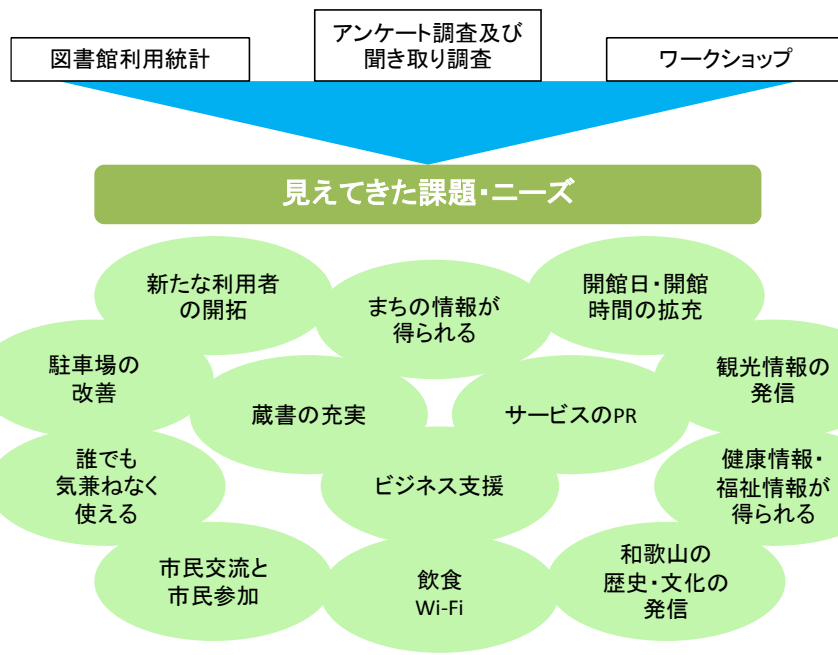
1. 基本計画策定の目的

「和歌山市民図書館 新図書館基本構想」で定められた市民図書館の基本理念「図書館がつなぐ『本と人』『人と人』『人とまち』」と、その基本理念を達成するための図書館の役割である、「知・情報・交流・くつろぎの拠点」を具体化するため、新図書館のあるべき図書館像、サービス、施設、管理運営のあり方等について、その方向性を示すことを目的とする。

2. 本計画の位置づけ



3. 和歌山市民図書館の現状と課題



4. 新図書館のあり方

【新図書館サービス基本方針】

- ① 和歌山市の地域特性及び新図書館の立地特性を活かす
- ② 時代や社会の移り変わりから生じる市民の新たな課題解決の要求に応え、閲覧・貸出・レファレンスサービスの充実を図り、利用者対象別に最新の資料・情報・場を提供する
- ③ 市民の交流と市民参加を含めさまざまな連携によりサービスを展開する

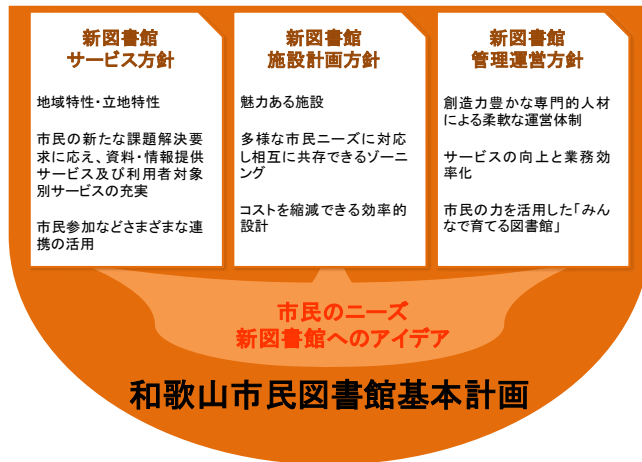
【新図書館施設計画基本方針】

- ① 誰もが使いやすく行きたくなる魅力ある施設とする
- ② 多様な市民ニーズに対応し、相互に共存できるゾーニングをする
- ③ トータルランニングコストを縮減できる効率的な設計とする

【新図書館管理運営基本方針】

- ① 創造力豊かな専門的人材を育成・配置し、柔軟な運営体制を構築する
- ② サービスの向上と業務効率化を推進する
- ③ 市民の力を活用した「みんなで育てる図書館」を目指す

新図書館のあり方についての基本的考え方の整理



新図書館基本目標

- ① すべての市民が、利用しやすい図書館
- ② 情報拠点として、資料の充実
- ③ 市民の学びと、課題解決の支援
- ④ 郷土の歴史と文化の継承
- ⑤ 人と人とのつながりを育む図書館
- ⑥ まちの拠点となる図書館

5. 新図書館サービス方針

【サービスの具体的方策】

- ① 和歌山市の地域特性及び施設の立地特性を活かすサービス
 - ・地域資料の積極的な収集と提供
 - ・イベント開催、デジタル化及び関連機関との連携による地域資料活用
 - ・賑わいと交流の拠点
 - ・観光やまち歩きの情報発信
 - ・市民活動・市民交流を促進
 - ・ラーニングコモンズやコワーキングスペースの設置
 - ・カフェ等飲食可能施設の設置
 - ・開館日及び開館時間の拡大
- ② 資料・情報提供サービス及び利用者対象別サービス
 - ・閲覧・貸出サービスの充実
 - ・レファレンスサービスの充実
 - ・電子書籍や資料デジタル化、ICシステム等ICTサービスの充実
 - ・さまざまな世代や属性をもつ利用者ごとのサービスの充実

③ さまざまな連携によるサービス

- ・分館を将来10館に増やす
- ・団体貸出の拡充
- ・図書館間ネットワークの活用充実
- ・学校との連携の拡充
- ・市民ボランティアとの連携拡充
- ・図書館からの情報発信の充実

【計画蔵書数及び資料収集方針】

- ① 計画蔵書数
600,000冊とする
- ② 資料収集の基本方針
 - ・多様な市民ニーズに応える、新鮮で豊富な資料・情報を偏りなく収集
 - ・地域の歴史・文化・産業・教育等に留意し市民の財産となる資料・情報を収集
 - ・紙媒体資料・情報と電子媒体資料・情報を偏りなく収集

6. 新図書館施設計画方針

フロアごとのコンセプトと機能構成は、次のようにする。

